

# 水産基盤施設ストックマネジメント

## 1. 水産基盤ストックマネジメント事業（水産物供給基盤機能保全事業）の概要

水産物の安定供給のためには、漁業活動に必要な漁港施設の機能を将来にわたって、健全に保持していく必要があります。財政状況が厳しい中、今後、多くの漁港施設が更新時期を迎え、そのための費用の増大が懸念されています。

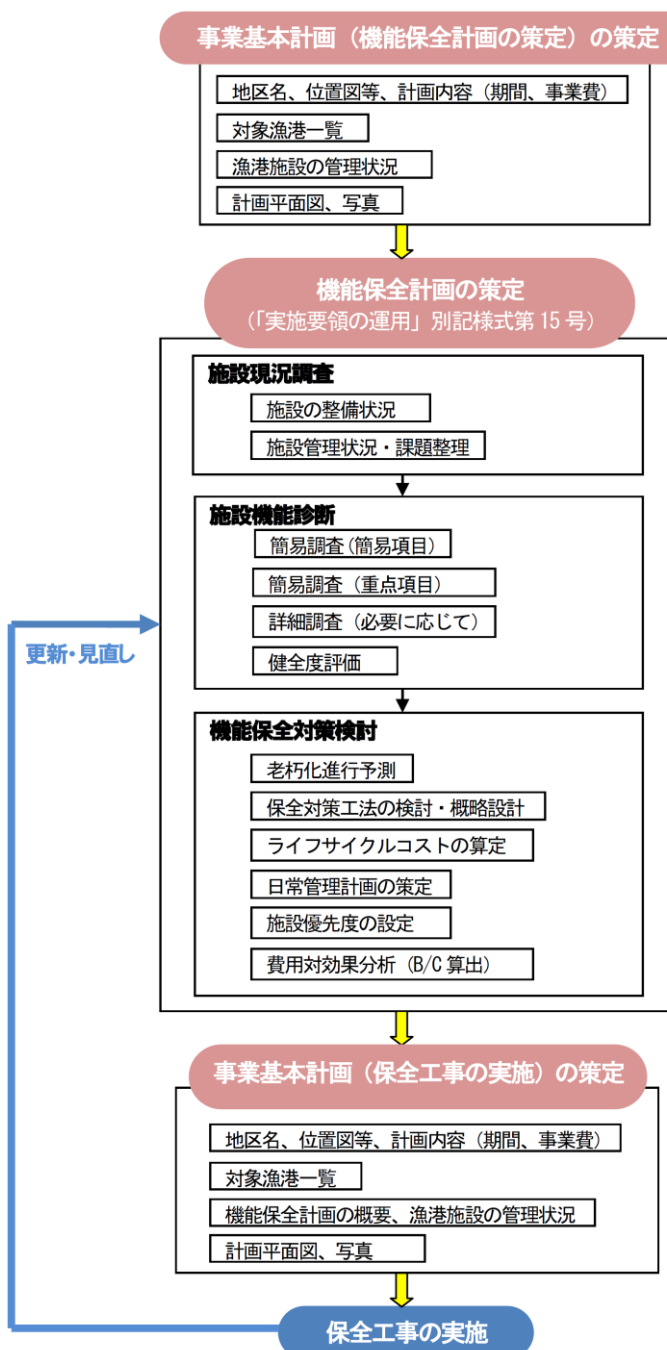
このため、水産庁では、平成20年度に「水産基盤ストックマネジメント事業（現在は、水産物供給基盤機能保全事業）」を創設し、施設の機能保全に計画的に取り組むことによって、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの縮減、平準化を図っています。

事業内容は、施設の機能診断と機能保全計画の策定、並びに保全工事の実施で、対象施設は、外郭施設（防波堤、護岸等）、係留施設（岸壁、船揚場等）、輸送施設（道路、橋）、漁港施設用地（護岸、人工地盤）、増殖場及び養殖場の消波施設等です。

採択要件は、3種、4種漁港と一定規模以上の1種、2種漁港です。

事業は、事業基本計画（機能保全計画の策定）の策定、機能保全計画の策定、事業基本計画（保全工事の実施）の策定、保全工事の実施という流れとなります。

## 水産物供給基盤機能保全事業の実施フロー



## 2. 水産基盤施設ストックマネジメント・ガイドライン（案）

平成24年3月現在、約130地区において、機能保全計画が策定され事業が進められています、

- ・ 予防保全による対策の考え方が不明確で、供用期間中の長期的な機能保全対策のシナリオ設定が難しい。
- ・ 対象施設（特に現段階での対策不要施設）の保全対策の検討が徹底されず、LCCの積上げが不十分となる恐れがある。
- ・ 無筋コンクリート構造物に対する老朽化予測手法が十分に確立されていない。
- ・ 対策コストの平準化方法が未確立。
- ・ 漁港管理者の約7割が市町村であり、専門的知識を有する技術者が不足している。

等いくつかの課題も残されています。

このような課題に対応するため、水産庁では、

[水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン（案）](#)を作成しました。

ガイドラインは機能保全計画策定の前提となる既存施設の適切な機能維持のための管理手法であるストックマネジメントの実践にあたっての基本的考え方や検討手順、検討内容、施設情報の管理のあり方等を包括的に取りまとめたものとなっています。

全4章と参考資料から構成され、目次は以下の通りです。

### ガイドラインの構成

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. ガイドラインの目的と活用</li><li>2. 水産基盤施設ストックマネジメントの考え方</li><li>3. 水産基盤施設ストックマネジメントの実施手順</li><li>4. 各種構造物への詳細調査と老朽化予測の適用</li></ol> |
|--|

ガイドラインに示された水産基盤施設ストックマネジメントに関するポイントは以下の通りです。

- 本ガイドラインによりストックマネジメントの知見の普及を図ることを提示
- 対象施設ごとに機能保全方針（機能保全の目的・意義、機能保全レベル）を設定することを提示
- 現段階で保全対策が不要な施設に対しても、機能診断結果に応じて老朽化予測手法を適用し、保全対策を検討することを提示
- 保全対策について、施設優先度を設定することを提示
- データベースの構築など、施設情報の管理のあり方について提示



パラペット間の隙間の計測



防波堤上部工のひび割れ幅の計測



海上調査



潜水調査



防波堤上部工表面のひび割れ



突堤上部工の欠損

### 3. 当センターの実績

当センターでは、このガイドラインの作成も含め、水産庁の委託調査事業を受注し、制度の構築に協力して参りました。

水産庁からの水産物供給基盤機能保全事業に関する委託調査の実績は以下の通りです。

- ・平成18年度：漁港施設におけるアセットマネジメント導入にあたっての考え方（案）の作成
- ・平成20年度：水産関係公共施設におけるアセットマネジメント導入にあたっての考え方（平成18年度案）のレビュー及び機能保全計画策定の手引き（案）の一部作成
- ・平成21～23年度：漁港漁場施設の維持管理手法に係るデータの運用システムの基本設計とモデル漁港におけるシステムの検証および水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン（案）の作成
- ・平成24年度予定：策定済みの機能保全計画の整理・分析と代表的な機能保全計画事例の作成等

このほか、青森県や島根県等の市町村管理漁港の機能保全計画の策定を支援しております。

### 4. 水産基盤施設ストックマネジメント講習会の開催

機能保全計画の策定につきましては、長期計画の重点課題に対応した漁港は平成24年度まで、その他の漁港は平成29年度までが事業対象となるとされており、多くの市町村管理漁港の機能保全計画の策定はこれから本格化すると予想されます。

また、各都道府県におかれては、漁港重要度、施設重要度、施設健全度を勘案した保全対策の優先度の設定や新規事業箇所も含めたコストの平準化の考え方を整理し、県内統一したガイドラインを作成する必要があるのではないかと認識しております。

当センターでは、市町村管理漁港における機能保全計画の策定の促進と、都道府県全体での保全対策の円滑な推進のため、水産基盤施設ストックマネジメントの考え方や具体的な手法・技術に関する講習会を自主事業として開催しております。

この講習会は、本ガイドラインの解説を主な内容とするもので、当センターより、水産庁の担当官にも出席依頼致します。

開催地は、要請のあった都道府県とし、各市町村水産基盤整備担当者と開催都道府県の担当者を対象と考えております。

開催のご希望がある場合は、当センター調査研究部へご連絡下さい。

調査研究部